

# 焼津市文化に関する全国大会 出場報奨金のご案内

焼津市では、市民の文化活動の振興を図るため、文化に関する全国大会に出場する個人又は団体に対して報奨金を交付します。

## 1 交付の対象となる文化活動

- (1) 文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術
- (2) 映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
- (3) 雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の日本古来の伝統的な芸能
- (4) 講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能
- (5) 茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化活動
- (6) 囲碁、将棋その他の国民的娯楽
- (7) (1)から(6)に掲げるもののほか、市長が適当と認めるもの

## 2 交付の対象となる大会

全国高等学校総合文化祭及び国、地方公共団体及び公共的団体が主催若しくは共催する大会のうち、県予選等を経て出場する文化に関する全国大会

## 3 対象者

- (1) 市内に住所を有する個人
  - (2) 市内の学校（学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校をいう。）に所属する団体又は市内に活動の本拠を有する団体
- ※ただし、下記の者については対象外とする。
- ・大会の出場種目を生業としている者
  - ・大会への出場に当たり、本市の他の交付金等を受けている者
  - ・他の市町村より、同様な交付金等を受けている者

(裏面へ)



## 4 報奨金の額

対象	報奨金の額
個人	5,000 円
団体	当該大会等の開催要項に基づき登録した出場者数に 5,000 円を乗じて得た額。ただし、30,000 円を限度とする。

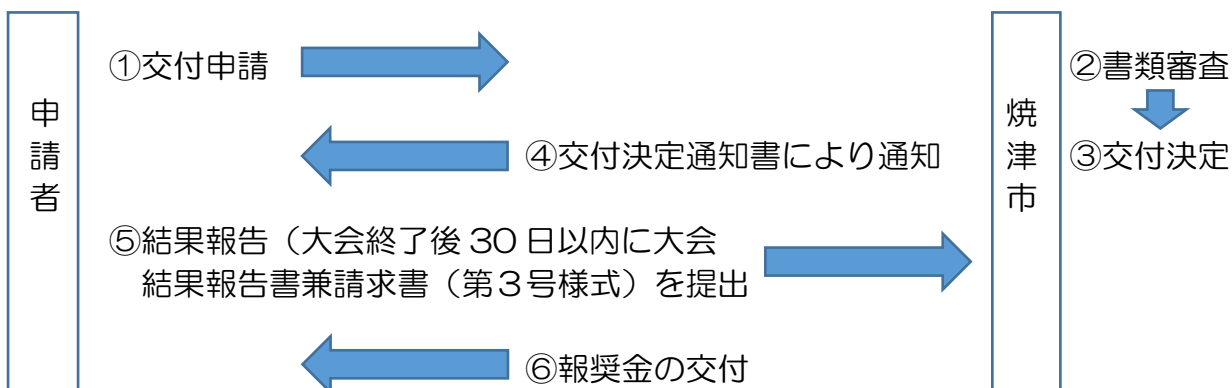
※ただし、当該年度における報奨金の交付は、個人出場、団体出場を問わず、1 人に対し 1 回限りとし、1 団体に対しても 1 回限りとします。

※予算の範囲内での交付となります。

## 5 交付申請に必要な書類

- (1) 文化に関する全国大会出場報奨金交付申請書（第 1 号様式）
- (2) 予選大会の要項、選手名簿及び結果がわかるもの
- (3) 全国大会開催の要項及び申込書等出場することが分かるもの

## 6 交付の流れ



## 問合せ先

焼津市 文化振興課 市民文化担当

〒425-8502

焼津市本町二丁目 16 番 32 号

電話 054-626-9412 FAX 054-626-2194

E-mail [bunka@city.yaizu.lg.jp](mailto:bunka@city.yaizu.lg.jp)